

平成25年度 伊賀市職員募集要項

募集職種

- ・事務職
- ・技術職（土木）
- ・保健師
- ・主任介護支援専門員
- ・保育士
- ・医療ソーシャルワーカー
- ・薬剤師
- ・消防職
- ・救急救命士

受付期間

平成25年8月5日（月）から8月30日（金）まで

- ・持参の場合は、午前8時30分から午後5時まで
（日曜日、土曜日を除く。）
- ・郵送の場合は、必ず簡易書留とし、8月30日（金）午後5時までに必着とします。

平成25年度 伊賀市職員募集要項

【職種・資格・採用予定数等】

職 種		学歴・免許・資格等の要件	年 齢	採用予 定人数
事 務 職	上 級	①学校教育法による大学(4年制)を卒業した人又は平成26年3月 末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格が あると認める人	昭和58年4月2日 以降に生まれた人	3人 程度
	初 級	①学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成26年3月 末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格が あると認める人	昭和60年4月2日 以降に生まれた人	
技 術 職 (土 木)	上 級	上記事務職上級の学歴等の要件を満たし、土木技術に係る専門 課程を履修した人又は平成26年3月末までに履修見込みの人	昭和58年4月2日 以降に生まれた人	2人 程度
	初 級	上記事務職初級の学歴等の要件を満たし、土木技術に係る専門 課程を履修した人又は平成26年3月末までに履修見込みの人	昭和60年4月2日 以降に生まれた人	
保 健 師		保健師免許を有する人又は平成26年3月末までに取得見込み の人	昭和53年4月2日 以降に生まれた人	1人 程度
主任介護 支援専門員	上 級	上記事務職上級の学歴等の要件を満たし、主任介護支援専門 員資格を有する人又は平成26年3月末までに取得見込みの人	昭和29年4月2日 以降に生まれた人	1人 程度
	初 級	上記事務職初級の学歴等の要件を満たし、主任介護支援専門 員資格を有する人又は平成26年3月末までに取得見込みの人		
保 育 士		保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人又は平成26年 3月末までに取得見込みの人	昭和58年4月2日 以降に生まれた人	2人 程度
医療 ソーシャル ワーカー	上 級	上記事務職上級の学歴等の要件を満たし、社会福祉士資格を有 する人で、医療ソーシャルワーカーとしての実務経験の期間を平 成26年3月末において3年以上有する人	昭和29年4月2日 以降に生まれた人	1人 程度
	初 級	上記事務職初級の学歴等の要件を満たし、社会福祉士資格を有 する人で、医療ソーシャルワーカーとしての実務経験の期間を平 成26年3月末において3年以上有する人		
薬 剤 師		薬剤師免許を有する人又は平成26年3月末までに取得見込み の人	昭和48年4月2日 以降に生まれた人	2人 程度
消 防 職	上 級	上記事務職上級の学歴等の要件を満たす人	昭和60年4月2日 以降に生まれた人	6人 程度
	初 級	上記事務職初級の学歴等の要件を満たす人		
救急救命士		上記事務職上級又は初級の学歴等の要件を満たし、救急救命 士免許を有する人	昭和58年4月2日 以降に生まれた人	4人 程度

※医療ソーシャルワーカーにおける要件の実務経験3年以上とは週29時間以上の勤務形態で、同一の事業所等に継続して3年以上勤務した経験を指します。

◆すべての職種について次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人
- (2) 上級の受験資格を有するにもかかわらず、初級を受験しようとする人
- (3) 永住者又は特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使又は公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
(ただし、消防職及び救急救命士については日本国籍を有しない人は受験できません。)

◆上記のほか、消防職及び救急救命士については、それぞれ次の要件全てに該当する人に限ります。

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 受験時の居住地は問いませんが、採用後、伊賀市消防本部までの通勤に要する時間がおおむね1時間以内の地域に居住する見込みの人
- (3) 交代制勤務ができる人
- (4) 身体健全で、消防業務を遂行するに当たって支障のない人
- (5) 視力は矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上、色覚は赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、聴力は左右とも正常な人

◎ 地方公務員法第16条（欠格条項）

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 外国籍職員の任用に関する基準について

「公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、伊賀市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

- 1 公権力の行使にあたる職務とは次のとおりです。
 - (1) 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
 - (2) 市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
 - (3) 市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
 - (4) その他公権力の行使に該当することとなる職務
- 2 公の意思の形成への参画にあたる職について

伊賀市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する副参事以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

【試験日時、会場】

◆第1次試験

職 種	内 容	日 時	会 場
事務職	教養試験・能力試験	平成 25 年 9 月 22 日(日) 受付: 10 時 15 分～ 教養: 11 時 00 分～ 能力: 13 時 00 分～ 専門: 13 時 00 分～	ハイトピア伊賀
技術職(土木)	教養試験・専門試験		
保健師	教養試験		
主任介護支援専門員	教養試験		
保育士	教養試験		
医療 ソーシャルワーカー	教養試験		
薬剤師	教養試験		
消防職	教養試験・体力測定	平成 25 年 9 月 28 日(土) 受付: 9 時 45 分～ 教養: 10 時 30 分～ 体力: 午後	教養: ゆめぼりすセンター 体力: ゆめドームうえの
救急救命士			

◆第2次試験及び第3次試験

職 種	第2次試験			第3次試験			
	内 容	と き	と ころ	内 容	と き	と ころ	
事務職	集団討議面接・適性検査	平成 25 年 10 月 26 日(土) または 10 月 27 日(日)	ハイトピア伊賀	個別面接	平成 25 年 11 月 17 日(日)	ハイトピア伊賀	
技術職(土木)							
保健師							
主任介護支援専門員				個別面接 ピアノ実技			
保育士							
医療 ソーシャルワーカー							
薬剤師				個別面接			
消防職							平成 25 年 11 月 23 日(土)
救急救命士							

◆会場所在地

ハイトピア伊賀 伊賀市上野丸之内500番地
 伊賀市ゆめぼりすセンター 伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の4
 三重県立ゆめドームうえの 伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3

いずれの職種も、第2次試験については第1次試験合格者を対象に、第3次試験については第2次試験合格者を対象に実施することとし、詳細は対象者にのみ通知します。

【第1次試験の内容】

試験科目	内 容	時 間
教養試験	言語、数理、論理、常識及び英語に関する実社会で必要とされる基礎的な知的能力及び応用力並びに学力についての択一式による筆記試験を行います。	1 時間
能力試験	事務職に求められる能力について、総合的なレベルや全体的なバランス、事務作業の確実性等についての択一式による筆記試験を行います。	約 1 時間
専門試験	土木技術における専門的知識、能力等についての択一式による筆記試験を行います。	1 時間 30 分
体力測定	立ち幅跳び、上体起し、腕立伏臥腕屈伸、時間往復走、5 分間走及び握力測定を行います。	

【受験手続】**◆提出書類**

- (1) 平成25年度伊賀市職員採用試験申込書 1通
(高校生は、高等学校統一様式でも結構ですが、必ず希望職種を明記してください。)
- (2) 返信用封筒 1通 (1次試験結果送付用)
※郵送による申込みの場合⇒返信用封筒をもう1通 (受験票送付用) の計2通
◎長型3号封筒にそれぞれの送付を希望する住所、受験者本人の氏名を明記の上
80円切手を貼り、氏名の後には「行」や「宛」ではなく「様」を記入してください。
- (3) 外国籍の人は、住民票等の在留資格を証する書類 1通

※募集要項及び申込書

募集要項及び申込書は人事課、各支所振興課、上野総合市民病院、消防本部に備え付けています。

また、伊賀市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>) からダウンロードできます。

なお、募集要項及び申込書を郵送により取り寄せたい場合は、返信用封筒 (角型2号に宛先を明記し120円切手を貼り、氏名の後に「行」や「宛」ではなく「様」を記入してください。) を同封の上、下記申込先までご請求ください。

◆受付期間

平成25年8月5日 (月) から8月30日 (金) までの午前8時30分から午後5時まで (日曜日、土曜日を除く。) の間に所定の申込書によりお申し込みください。

郵送による申込みは、8月30日 (金) 午後5時までの必着とします。

◆申込先及び問い合わせ先

〒518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の1 上野ふれあいプラザ2階
伊賀市総務部人事課 (Tel0595-22-9605)

※消防職及び救急救命士についてのお問い合わせは、伊賀市消防本部消防総務課 (Tel0595-24-9100) でもできます。

◆注意事項

- ・ 郵送による申込みは、必ず「簡易書留」としてください。
- ・ 郵送での申込みの場合、8月30日（金）午後5時までの到着分は受付を行います、午後5時以降の到着分については一切受付できませんので余裕を持って申込みをしてください。また、郵便事情等による書類到着の遅延等についても一切の責任は負いかねます。
- ・ 郵送による申込みの場合で、9月9日（月）までに受験票が到着しないときは前頁の申込先までご連絡ください。
- ・ 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付を行わず受験が無効になることがあります。これらにより生じた書類の提出の遅延等については、一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意をしてください。
- ・ 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出された書類は一切お返しいたしません。

【採用予定日】

平成26年4月1日

【勤務条件（平成25年4月1日現在）】

◆採用後の給与等

◇初任給（事務職の一般的な例）

大学卒 172,200円、短大卒 152,800円、高校卒 140,100円

- ・ 前職歴に応じて加算される場合があります。
- ・ 諸手当として、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・ 民間給与の動向に応じ改定される国家公務員給与等に準拠して給与改定を行うことがあります。

◇勤務時間（事務職の一般的な例）

午前8時30分から午後5時15分まで（1週間あたり38時間45分）

◇休日（勤務場所により異なることがあります。）

日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

◇休暇

年次有給休暇として年間20日（採用年は15日）が付与され、残日数がある場合は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

その他、結婚休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、忌引休暇など条例で定められた特別休暇があります。

【その他】

- 1 保育士は、採用後に幼稚園に配属される場合があります。
- 2 救急救命士については、採用後は消防職員として救急業務以外に通常の消防業務にも従事していただきます。
- 3 医療ソーシャルワーカー、薬剤師の勤務場所は、上野総合市民病院です。
- 4 採用内定後、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関等において検査した診断書の提出を求めます。
- 5 採用内定後でも、受験資格を満たさないこと又は申込書に虚偽の記載があることが判明した場合等は、採用されません。